

(仮称) 第6期 岩見沢市総合計画

- ・ 基本計画 (素案)

目 次

基本目標 1 地域で支え合う 安全・安心なまち	1
基本施策 1-1 地域防災力の向上.....	1
基本施策 1-2 総合的な雪対策の推進.....	3
基本施策 1-3 消防・救急体制の充実.....	5
基本施策 1-4 安全・安心な生活環境の確保	7
基本施策 1-5 地域コミュニティの活性化.....	9
基本施策 1-6 男女共同参画社会の実現	11
基本目標 2 みんなが健康で元気に暮らせるまち	13
基本施策 2-1 健康づくりの推進.....	13
基本施策 2-2 高齢者福祉の充実.....	15
基本施策 2-3 障がい者福祉の充実	17
基本施策 2-4 地域福祉の推進	19
基本施策 2-5 社会保障制度の適正な運営.....	21
基本施策 2-6 地域医療体制の充実	23
基本目標 3 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち	25
基本施策 3-1 農林業の振興.....	25
基本施策 3-2 商工業の振興と中心市街地の活性化	27
基本施策 3-3 新産業の創出と企業立地の推進	29
基本施策 3-4 雇用の拡大と就業環境の充実	31
基本施策 3-5 地域資源を活かした観光の振興	33
基本施策 3-6 移住・定住の促進.....	35
基本施策 3-7 国際・地域間交流の推進	37
基本目標 4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち	39
基本施策 4-1 子ども・子育て支援の充実.....	39
基本施策 4-2 学校教育の充実	41
基本施策 4-3 生涯学習の振興と社会教育の充実	43
基本施策 4-4 芸術文化・スポーツの振興.....	45
基本目標 5 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち	47
基本施策 5-1 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成.....	47
基本施策 5-2 快適な道路環境の確保.....	49
基本施策 5-3 公共交通の利便性の向上	51
基本施策 5-4 上下水道の適正な運営.....	53
基本施策 5-5 緑豊かなまちづくりの推進.....	55
基本施策 5-6 環境の保全と循環型社会の形成	57
基本施策 5-7 地域情報化の推進.....	59
基本目標 6 市民とともに創る 持続可能で自立したまち	61
基本施策 6-1 開かれた市政の推進	61
基本施策 6-2 持続可能な行財政基盤の確立.....	63

第3部

基本計画

(素案)

基本目標 1 地域で支え合う 安全・安心なまち

基本施策 1-1 地域防災力の向上

■ 施策を取り巻く状況

- ▶近年、大規模な地震や局地的豪雨、大型台風などの自然災害が全国各地でたびたび発生しており、災害に強いまちづくりの重要性が一層強く認識されるようになっていきます。
- ▶本市においても、災害発生時の被害を最小限にとどめることができるよう、迅速かつ適切な情報伝達や避難誘導を行う体制を構築するとともに、備蓄品や資機材の確保、災害に強い社会基盤の整備や公共施設の耐震化を図るなど、防災対策の強化が求められています。
- ▶本市では、大きな被災経験が少ないこともあって、自主防災組織率が比較的低い状況にあります。日頃から、情報提供や防災訓練等を通じて市民の防災意識を高めていくとともに、行政による公助に加え、自らの身を守る自助と、地域で支え合う共助の精神を浸透させるなど、地域防災力の向上を図る必要があります。また、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者など、避難行動要支援者を災害から守るための体制づくりも大きな課題です。
- ▶武力攻撃やテロ、新型の感染症といった、従来では想定しえなかった事象にも対処できるよう、国や道、関係機関と一体となった危機管理体制の構築が必要とされています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市地域防災計画（昭和 41 年度～（平成 29 年 6 月改正）） 岩見沢市国民保護計画（平成 18 年度～（平成 29 年 9 月改正）） 岩見沢市業務継続計画（平成 28 年度～） 岩見沢市耐震改修促進計画（平成 29 年度～） 岩見沢市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 28 年度～） ※岩見沢市都市計画マスタープラン ※岩見沢市地域福祉計画
-------	--

施策のめざす姿

- ▶災害など不測の事態への備えが整い、災害時における市民の被害が最小限に抑えられています。
- ▶自主的な防災活動を通じて地域の防災力が高まり、市民が迅速な行動をとることができています。

■ 取組方針

① 防災対策の推進

- 防災行政の基礎となる地域防災計画の検証と見直しを適時に行うとともに、実践的な防災訓練の実施や関連マニュアルの充実等により、地域防災体制の強化を図ります。
- 災害等の緊急時における情報伝達を迅速かつ確実に行うため、情報伝達手段の多様化と市民への啓発・普及に努めます。
- 災害に応じた適切な避難所・避難場所や経路を確保し、備蓄品や資機材などの充実を図ります。また、避難所や防災拠点となる公共施設の耐震化を進めるとともに、関係機関との協調による社会基盤の整備促進に努めます。
- 災害時における、避難行動要支援者等に対する支援を適切かつ円滑に実施するため、警察・消防や町会・自治会、民生委員等の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。
- 武力攻撃やテロなど、あらゆる不測の事態にも的確に対応できるよう、国や道をはじめ、他の自治体や医療機関、企業など関係機関・団体等との連携体制の構築を進めます。

② 防災意識の啓発と高揚

- 自主防災組織の結成促進と活性化を通じ、地域住民の自助・共助の精神の醸成を図ります。
- ハザードマップ等を活用し、あらかじめ予想される危険箇所等に関する情報の周知に努めるとともに、市民参加型の防災訓練や防災教育等を通じ、市民の防災に対する意識の啓発と高揚を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策 1-2 総合的な雪対策の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市は、冬期間の累積降雪量が年平均で 750cm を超える、道内有数の豪雪地帯であり、とりわけ平成 23 年から 24 年にかけては、最深積雪が 208cm にも達する記録的な豪雪となり、交通障害や家屋の倒壊、雪下ろし中の事故など、市民生活に深刻な影響を及ぼしました。
- ▶この豪雪を教訓として、平成 24 年度からは、道路除排雪体制の強化を図るとともに、情報提供手段の多様化と内容の充実、自力での除雪作業が困難な高齢者等（除雪弱者）に対する支援、空き家対応等の安全対策の推進といった「総合的な雪対策」の取組みを全庁的な組織体制のもとで展開しています。
- ▶冬期間の安全かつ快適な生活環境を将来にわたって確保していくためには、行政だけの取組みではなく、事業者や町会・自治会、ボランティア、市民といった多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働により雪対策を推進していく必要があります。
- ▶その一方で、高齢化の進行等により除雪弱者が増加していく中であって、支援の担い手となってきた地域住民等のボランティアの高齢化も進行しており、地域ぐるみで除雪弱者を支える体制の再構築が課題となっています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶雪に強いまちづくりが進められ、冬期間も市民が快適に暮らしています。

■ 取組方針

① 冬期間における安全・安心な生活環境の実現

- 冬期間における円滑な道路交通を確保するとともに、安全・安心で快適な生活環境を実現するため、「総合的な雪対策」として、全庁的な組織体制のもと、道路除排雪をはじめ、情報提供や弱者支援、安全対策、空き家対応といった取組みを一体的に推進します。
- 将来にわたる安定的な道路除排雪体制を維持するため、除排雪機械の計画的な更新を進めるほか、事業者の負担軽減や技術者の育成・確保に向けた支援を行います。また、ICTの活用による除排雪作業の効率化を進めます。
- 公道等への落雪や倒壊等のリスクのある空き家について、適正管理と指導に努めます。
- 除雪作業や道路交通に支障のないよう、市民への雪処理のマナーの啓発に努めます。

② 協働による雪対策の推進

- 自力での除雪が困難な高齢者や障がい者等世帯等の除雪弱者に対し、地域住民との連携による見守りや除排雪支援を行うとともに、低所得者向けの助成制度等による経済的負担の軽減を図ります。また、社会福祉協議会と連携し、支援の担い手となるボランティアの確保に努めます。
- 地域住民が自主的に取り組む生活道路の排雪に対し、機械の提供や人的支援を行います。
- 市民にとって負担の大きい間口の置き雪への対応について、事業者との連携による新たなサービスの導入に向けた取組みを進めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策 1-3 消防・救急体制の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市の消防・救急業務は、月形町と構成する岩見沢地区消防事務組合により運営されています。平成 29 年 9 月には、最新の機能と設備を兼ね備えた新消防庁舎の運用が開始され、訓練施設を活用した職員・消防団の技術の向上や、高機能消防指令センターを核とした初動体制の強化に寄与することが期待されています。
- ▼地域の消防力を支える消防団では、団員の高齢化やなり手の減少が進んでおり、人材の確保や消防団活動の充実・強化が課題となっています。
- ▼火災の発生を未然に防ぐためには、市民の防火に対する意識を高めていくことが重要であり、また、事業所等における防火・保安体制を確保していくことも必要となります。
- ▼高齢化の進展に伴う救急需要の変化が見込まれる中、救急救命士の養成や救急隊員の技能向上に努めるとともに、市民による応急処置の普及・定着等を図ることにより、救急患者の救命率を高めていくことが求められています。また、迅速な救急体制に支障の生じることのないよう、市民一人ひとりが救急車の適正利用に対する意識を持つことも重要です。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

- ▶人材・資機材等の消防体制が充実し、市民が安全・安心を実感できています。
- ▶火災予防活動や指導を通じ、防火への市民の意識が高まり、火災の未然防止につながっています。

■ 取組方針

① 消防力の強化

- 火災などのあらゆる災害に迅速に対応し、市民の生命や財産を守るため、施設や資機材、車両等の計画的な整備・更新と人材育成を進めます。
- 消防団への加入促進に取り組むとともに、訓練の実施や装備の充実を図るなど、消防団が活動しやすい環境の整備と組織の活性化を図ります。
- 大規模災害の発生に備え、合同訓練などを通じた広域的な連携体制の強化を図ります。

② 火災予防対策の推進

- 火災予防運動や広報活動を通じ、市民の防火意識の高揚と防火知識の啓発に努めます。
- 住宅防火対策として、住宅用火災警報機や消火器、防災品などの普及を促進します。

③ 救急・救助体制の充実

- 救急救命士の養成等による人材育成と資質向上に努めるとともに、資機材・車両等の整備を計画的に進めることにより、救急業務の高度化を図ります。
- 市民向けの救急救命講習の開催による応急処置の普及を図るとともに、公共施設や民間施設への AED（自動体外式除細動器）の設置促進と設置場所の周知に努めます。
- 救急要請の増加に対応するため、救急車の適正利用の啓発に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策 1-4 安全・安心な生活環境の確保

■ 施策を取り巻く状況

- ▶交通事故の発生件数は全国的にも年々減少が続いていますが、高齢化の進展を背景として、高齢者の死亡事故の割合が増加しています。高齢者の交通安全意識の一層の向上を図るとともに、子どもや障がい者など、すべての市民の安全を守るため、教育・啓発活動や安全対策に取り組む必要があります。
- ▶市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺事件の手口の巧妙化などもあり、一般市民が被害者となる危険性はむしろ高まっています。犯罪のない、安全・安心なまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくとともに、関係機関と行政、市民とが連携し、地域全体で防犯活動を推進することが重要です。
- ▶情報化社会の進展等に伴い、消費生活の利便性が高まる一方で、悪質商法や多重債務などの消費者トラブルも多発しています。被害の未然防止や救済に向けて、消費生活に関する啓発・広報活動や相談体制の充実を図るとともに、自ら正しい知識や基本的な考え方を身に付け、自主的・合理的に行動することのできる「消費者力」を養うことも必要となります。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶交通安全や防犯、消費生活の安全確保等への取組みが地域一体となって展開され、市民が安心して生活する、安全なまちになっています。

■ 取組方針

① 交通安全対策の推進

- 交通事故のないまちを目指し、警察や関係団体と連携した交通安全運動や交通安全教室等を展開することにより、交通安全に対する市民の意識の高揚を図ります。
- 国や道、警察等とも連携して、事故のない安全な交通環境を確保するとともに、地域の見守り活動等を通じ、児童・生徒が安心して利用できる安全な通学路を維持していきます。

② 防犯対策の推進

- 警察や防犯協会などの関係団体と連携して、地域に根ざした防犯活動を展開するとともに、特殊詐欺や悪徳商法等の被害の未然防止に向けた啓発・相談活動を推進します。
- 街路灯を設置し、LED化を推進することにより、夜間における犯罪の抑止や通行の安全確保など、地域の防犯環境の向上を図ります。

③ 消費生活の安全確保

- 消費生活に関する啓発・広報活動を関係団体と連携して実施することにより、消費者への的確な情報提供を通じた消費者被害の未然防止や「消費者力」の育成を図ります。
- 岩見沢市消費者センターを中心としたネットワークにより、消費生活や消費者トラブルに対する充実した相談支援体制を構築するとともに、相談員の知識・技能の向上に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策1-5 地域コミュニティの活性化

■ 施策を取り巻く状況

- ▶ 防災や防犯、交通安全、健康・福祉、子どもの見守り、環境美化、世代間交流といった様々な分野において、地域コミュニティを単位とした市民の自主的な活動が展開されており、地域課題の解決やまちづくりの推進に大きな役割を果たしています。
- ▶ 町会・自治会は、本市における地域コミュニティの中心的役割を担ってきましたが、加入率は低下傾向にあり、活動を支える役員の固定化や高齢化も課題となっています。
- ▶ 市においても、地区担当職員を配置し、地域の抱える課題の早期把握と迅速・的確な解決に努めるとともに、町会への加入促進や活動内容の充実に向けた支援にも取り組んでおり、今後においても、地域住民が互いに協力し合って地域課題を解決していくことができるよう、コミュニティ意識の醸成やリーダーとなる人材の育成を図るなど、町会・自治会の活動基盤の強化を支えていくことが求められています。
- ▶ また、町会・自治会以外にも、市民が自ら取り組む公益的な活動が数多く展開されています。市民一人ひとりがまちづくりに参画しやすい環境づくりや地域の自主的な取組みを支援していく中で、地域コミュニティをさらに活性化させていくことも必要です。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶多くの市民がまちづくり活動に参画し、地域コミュニティを支える環境や体制が整うことにより、身近な地域の活性化や課題の解決が図られています。

■ 取組方針

① 地域コミュニティの振興

- 町会・自治会が安定的な活動基盤のもと、地域コミュニティの中心的役割を持続的に果たしていくことができるよう、地域住民の意識づくりに努めるとともに、加入の促進や運営体制の充実、担い手の確保等に向けた取組みを支援します。
- それぞれの町会・自治会において、安全・安心な地域づくりや連帯感の醸成等を目的とする様々な活動が自主的かつ継続的に行われるよう、必要な支援を行います。
- 岩見沢市町会連合会とも連携して、それぞれの地域が有する課題の解決に向けた取組みを、協働して進めます。

② 市民活動の促進

- 地域の活性化や課題の解決に向け、市民や企業、団体等の多様な主体が自らまちづくりに関心を持ち、それぞれの能力や経験を活かして地域活動に取り組むことのできるよう、情報の共有や環境づくりに努めます。
- まちづくりに主体的に取り組む団体による公益的な活動に対し、必要な支援を行うとともに、団体間の連携を促進することなどにより、市民活動の活性化を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策 1-6 男女共同参画社会の実現

■ 施策を取り巻く状況

- ▶女性も男性も性別にかかわらず互いにその人権を尊重し、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、男女平等の理念を確立するという観点からだけではなく、人口減少と少子高齢化が進行する中であって、社会経済の多様性と活力を持続的に高めていく上でも大変重要です。
- ▶国においても、平成 11 年の男女共同参画基本法の制定以来、法制度の整備その他の様々な取組みを進めてきましたが、社会制度や慣行の中には、性別による差別的な取扱いや固定的な性別役割分担意識などが、いまなお存在しており、企業等での指導的役割や政策・方針決定等への女性の登用・参画も十分とはいえません。さらには、DV（ドメスティック・バイオレンス）等による人権侵害が社会問題となるなど、男女共同参画社会の実現には依然として多くの課題が残されています。
- ▶本市でも「いわみざわ男女共同参画実践プラン推進市民会議」との協働により、事業者や関係機関等と連携した広報・啓発活動など、男女共同参画に対する意識の高揚や社会環境の整備に向けた総合的な取組みを進めています。

写真・図表等スペース

部門別計画

第 2 次いわみざわ男女共同参画実践プラン（平成 24～33 年度）

岩見沢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（平成 28～32 年度）

施策のめざす姿

▶社会のあらゆる分野で男女共同参画が進み、性別にかかわらず、職場や家庭、地域においてその人の個性と能力が十分に発揮されています。

■ 取組方針

① 男女共同参画への意識づくり

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての理解を高めていくため、市民や事業者、関係団体等と協力しながら、情報発信や啓発活動に取り組むとともに、学習・教育の機会の充実に努めます。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止と根絶に向けた広報と意識啓発を図ります。

② 男女共同参画社会実現への環境整備

- 職場や地域社会等の様々な分野における女性の積極的な進出や参画が進むよう、能力開発や学習機会の提供に努めるとともに、男女がともに家庭生活と仕事とを両立していくことのできる環境整備を推進します。
- 政策・方針決定過程に多様な意見を反映させるため、審議会等への女性の参画の拡大を図るとともに、公募等を通じた人選の多様化を進めます。
- 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護を図るため、道立女性相談援助センター等の関係機関と緊密な連携を図りながら、安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本目標 2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

基本施策 2-1 健康づくりの推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市では、全国の自治体で初めて認定を受けた「健康経営都市宣言」の実践を通じ、市民一人ひとりが健康で生きがいをもって暮らすことのできる「健康コミュニティ」の形成をめざし、地域住民や企業、関係団体とが連携した、地域一体での取組みを推進しています。
- ▶急速な高齢化の進展や生活習慣の変化を背景として、がん、心疾患、脳血管疾患や糖尿病等の生活習慣病が増加しており、本市においては、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡者は、全体の6割近くに達しています。
- ▶誰もが生涯を通じて元気で健康に暮らすことができるまちづくりを実現するため、がん検診や各種健康診査、健康指導といった市民の健康を「まもる」取組みに加えて、市民一人ひとりが自ら健康を「つくる」という意識を高めるとともに、それぞれの年齢や健康状態に応じて、健康増進や病気の予防に向けた具体的行動に取り組むことのできる環境整備を進めることにより、健康を「つなぐ」ことも重要となります。
- ▶平成29年4月に開設した「いわみざわ健康ひろば」は、各種健診のほか、測定や健康教室・相談など、市民が気軽に心身の健康増進を図るための総合的な機能を備えており、健康づくりのための拠点施設として活用が図られています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市健康増進計画（平成27～34年度） ※岩見沢市地域福祉計画
-------	--------------------------------------

施策のめざす姿

▶市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身につけ、主体的な健康づくりに取り組むことを通じて、健康で生きがいをもった暮らしを送っています。

■ 取組方針

① 健康づくりの推進

- 市民が健康状態を自ら把握し、主体的な健康管理に取り組むことができるよう、産学官が一体となって市民の健康を支える地域社会「健康コミュニティ」づくりを推進します。
- 市民の健康への意識や関心を高めるため、保健指導の充実や積極的な情報発信によって生活習慣の改善や運動習慣の定着を推進するとともに、市民や地域による自主的な健康づくりへの取組みを支援していきます。
- 保健推進員の育成と活動への支援を通じ、地域に密着した健康づくりを進めます。
- 生涯にわたって歯と口腔の健康を保持できるよう、口腔衛生の普及啓発に努めます。
- 市民一人ひとりが食の大切さを知り、栄養バランスの取れた規則正しい食習慣を身に付けることができるよう、普及啓発や食育の展開を図ります。

② 健康管理と病気の予防

- がん検診や各種健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、周知や勧奨による受診率の向上に努めることにより、病気の予防や早期発見・早期治療と重症化予防を推進します。
- 医師会や医療機関との連携により、感染症の予防に対する知識の啓発を図るとともに、予防接種の適正な実施を通じた感染症の発生・まん延の防止に努めます。
- メンタルヘルス対策など、こころの健康づくりへの取組みを推進します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策2-2 高齢者福祉の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶平成27年国勢調査による本市の高齢化率は32.6%に達し、全国（26.7%）・全道（29.1%）を上回るペースで高齢化が進行しています。また、世帯構成の変化により、単身や夫婦のみの世帯も増えており、介護などの支援を必要とする高齢者の増加も予想されています。
- ▶こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められており、本市においても、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。
- ▶その一方で、平均寿命が延び、元気な生活を送る高齢者も増えています。高齢者が健康を維持しながら、豊富な知識・経験・技能を地域で活かせるよう、社会参加や生きがいにづくりに向けた環境整備も重要となります。
- ▶要介護認定者が増加していく中、公平な負担のもとで質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険制度の安定的な運営や持続可能性を確保していく必要があります。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度） ※岩見沢市地域福祉計画
-------	--

施策のめざす姿

▶高齢者の誰もが、住み慣れた地域で生きがいを感じながら、健康で安心した生活を送っています。

■ 取組方針

① 地域で安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会の実現に向け、「地域包括ケアシステム」を推進します。
- 医療関係機関・団体や介護サービス事業所等との連携による在宅医療・介護連携の推進を図るとともに、生活実態に応じた多様なサービスの提供や見守り体制など、高齢者の自立した生活を地域で支える仕組みづくりに取り組みます。
- 認知症の早期発見や相談支援のための連携体制の構築や、認知症への正しい理解に向けた普及啓発を図るとともに、高齢者の権利擁護のための取組みを進めます。

② 生きがいと健康づくりの推進

- 高齢者が生涯にわたり健やかに暮らすことができるよう、心身の状況に応じた様々な健康づくりや介護予防事業を推進するとともに、地域における自主的な活動を支援します。
- 高齢者の知識や経験を活かした地域活動への参加や就業、趣味、交流等を通じ、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。

③ 介護保険サービスの充実

- 介護サービスを必要とする人が、公平な負担のもと、良質なサービスが受けられるよう、必要な基盤整備やサービスの質の向上を図るとともに、介護給付等の費用の適正化と保険料の公正な賦課・徴収に努めることにより、健全かつ安定した事業運営を確保します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策2-3 障がい者福祉の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市の平成28年度末の障がい者手帳所持者数は6,105人であり、身体障害者手帳所持者数が減少する一方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にあります。
- ▶平成25年に障害者自立支援法の改正により障害者総合支援法が施行され、また、平成28年には障害者差別解消法が施行されるなど、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための法制度の整備が進められています。
- ▶本市においても、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人もない人も区別されることなく同じ社会の構成員として、すべての人が役割を持ち、互いを理解し、支え合いながら、自らの意思により地域の中で安心して自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざしています。
- ▶そのためには、地域住民や関係機関、事業所等とも連携のうえ、相談支援や福祉サービスのほか、就労や社会参加、コミュニケーションへの支援、さらには障がいの有無にかかわらず誰もが芸術やスポーツを楽しむことのできる機会の提供等にも努める必要があります。

写真・図表等スペース

部門別計画	第2期岩見沢市障がい者福祉計画（平成27～32年度） 第5期岩見沢市障がい福祉計画（平成30～32年度） ※岩見沢市地域福祉計画 ※岩見沢市子ども・子育てプラン
-------	---

施策のめざす姿

▶障がいや障がいのある人への理解が深まり、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で支え合いながら暮らしています。

■ 取組方針

① 地域生活支援体制の充実

- 障がいや障がいのある人についての正しい理解を深めるため、広報・啓発活動や交流機会の充実を図るとともに、差別解消と権利擁護に向けた取組みを進めます。
- 障がいのある人の自立した安心な地域生活を支えるため、個々のニーズに応じた障がい福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供を行います。また、相談支援や情報提供体制の充実を図るとともに、行政や医療機関、相談支援事業所との連携を強化していきます。

② コミュニケーションと社会参加の推進

- 発達の遅れや障がいがある子どもに対し、きめ細かな相談・支援を行い、乳幼児期から学校卒業までの療育や学校教育が受けられる環境を整えます。
- 一人ひとりの能力や適性に応じた就労ができるよう、関係機関と連携のうえ、就労先の確保や職業訓練などを通じた就労支援体制の充実を図ります。
- 市の相談窓口到手話通訳者を配置するとともに、手話通訳者や要約筆記者等の養成や派遣等の体制を確保することにより、障がいのある人の社会参加やコミュニケーションを促進していきます。
- 障がいの有無にかかわらず、誰もが芸術文化やスポーツ、生涯学習に親しむことのできる環境整備や参加機会の創出に努めるとともに、広く市民への理解の醸成を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策2-4 地域福祉の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶ 少子高齢化や核家族・単身世帯の増加等を背景として、家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるとともに、複合的な課題を抱える世帯への対応といった新たな課題が顕在化しつつあるなど、地域福祉に対するニーズは複雑かつ多様化しています。
- ▶ 本市が平成28年度に策定した「地域福祉計画」では、「人もまちも元気で健康に」を基本理念とし、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町会・自治会、ボランティア、事業者、地域住民といった多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して地域課題を解決していく社会の実現をめざしています。
- ▶ その一方で、多くの福祉ボランティア団体において、担い手の高齢化や後継者不足といった活動上の課題を抱えていることから、市民一人ひとりの福祉活動に対する意識を高めていくとともに、福祉活動に参加しやすい環境整備を図ることも必要とされています。
- ▶ 社会福祉法人は、社会福祉法に基づいて設立される法人であり、その公的な性格から、主たる事業である社会福祉事業はもとより、地域が抱える様々な福祉ニーズに対応していくとともに、地域に開かれた透明性の高い事業運営を行うことが求められています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶多様な担い手が地域福祉活動に参加することより、誰もが安心して暮らすことができます。

■ 取組方針

① 地域福祉の支援体制の充実

- 地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会の体制の強化と活動の充実を支援するとともに、地域課題の解決に向けた取組みを連携して進めます。
- 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めるとともに、研修や情報共有を通じた資質や知識の向上に努めることにより、円滑で効果的な委員活動の遂行を支援します。
- 複雑かつ多様化する地域福祉へのニーズに的確に対応するため、保健・医療・福祉・行政等の専門機関のほか、町会・自治会、事業者等との連携も図りながら、総合的な福祉支援体制を構築し、課題の解決を図ります。

② 意識の高揚と担い手の育成・支援

- 情報発信や啓発活動を通じて地域福祉に対する市民の理解を深めることにより、助け合い・支え合いの精神を醸成します。
- 社会福祉協議会やボランティアセンターと連携し、福祉活動の担い手の育成・確保や学習機会の充実を図るとともに、ボランティア団体の活性化と相互の連携を支援します。
- 地域福祉の重要な担い手である社会福祉法人の運営の透明性を確保するため、市が所轄庁となる社会福祉法人に対し、適正な指導・監督を行います。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策2-5 社会保障制度の適正な運営

■ 施策を取り巻く状況

- ▶平成30年度から国民健康保険制度が改正され、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管されましたが、市においても、賦課徴収、保険給付、保健事業等を引き続き実施することから、安定かつ持続的な制度運営を図るため、医療費の適正化や保健事業の推進、収納率の向上等に努める必要があります。
- ▶本市の国民健康保険の一人当たり医療費は年々増加し、全国平均との比較でも高位にあります。また、主に75歳以上の市民を対象とする後期高齢者医療制度では、一人当たりの医療費が約100万円にも達しており、医療費総額も毎年増加を続けています。
- ▶平成29年8月から年金を受け取るために必要な期間が10年に短縮されており、より多くの市民が年金受給権を確保できるよう、国民年金制度の一層の周知に努める必要があります。
- ▶様々な理由により生活に困窮する世帯に対しては、その程度に応じた生活保護制度による経済的支援を行うとともに、その自立を助長するなど、制度の適正な運用に努めています。
- ▶また、平成25年に開設した「生活サポートセンターりんく」を中心として、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題に対する継続的・包括的な相談支援体制を構築しています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市国民健康保険データヘルス計画（平成27～29年度）（次期計画策定中） 岩見沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期）（平成25～29年度） （次期計画策定中） 岩見沢市国民健康保険赤字解消基本計画（平成29～34年度） ※岩見沢市地域福祉計画
-------	--

施策のめざす姿

▶各種の社会保障制度が安定的に運営され、市民が不安なく生活することができています。

■ 取組方針

① 国民健康保険事業の適正な運営

- 賦課徴収や保険給付事務の適正な執行に努めるとともに、収納率の向上を通じた負担の公平性を確保することにより、国民健康保険事業の健全かつ適正な運営を図ります。
- 特定健康診査や各種検診の受診率の向上による市民の健康づくりを推進するとともに、疾病の重症化予防やジェネリック医薬品の利用促進に取り組むことにより、医療費の適正化を図ります。

② 後期高齢者医療保険制度の円滑な運用

- 北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知と円滑な運用に努めるとともに、健康診査等の実施等による後期高齢者の健康の維持・増進を図ります。

③ 国民年金制度の啓発

- 市民が適正に年金を受給できるよう、国民年金制度の周知啓発に努めます。

④ 生活困窮者への支援の充実

- それぞれの事情に応じた相談や援助を行い、生活保護制度の適正な運用に努めます。
- 行政機関や民生委員・児童委員、町会・自治会、関係機関等とのネットワークにより、生活困窮者の把握に努め、複合的な課題の解決に向けた包括的な自立支援を行います。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策2-6 地域医療体制の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶ 団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、医療への需要がピークを迎えるとともに、慢性期にある患者の割合の増加といった質的な変化も予想されています。こうした医療ニーズの変化を的確に見据えながら、各医療機関における病床機能の分化や連携を図ることにより、疾患の状態に応じた良質かつ適正な医療が効率的かつ過不足なく提供されるよう、地域医療体制を構築していく必要があります。
- ▶ 市立総合病院は、南空知圏域における中核的医療機関として、高度医療や救急医療、小児・周産期医療等の専門性の高い医療サービスを提供しており、今後においても、人材の確保や施設・設備の充実に努め、その機能の維持・向上を図っていく必要があります。また、市立栗沢病院は、栗沢地区唯一の病院として、地域に根ざした医療の提供に努めていますが、今後、周辺地域の人口減少が進む中、さらなる経営改善が必要とされています。
- ▶ 本市の休日・夜間等の救急医療体制は、夜間急病センターと在宅当番医制により確保されていますが、医師不足が顕在化しつつある中において、将来に向けた持続可能な救急医療体制の充実が課題となっています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市立総合病院新改革プラン（平成28～32年度） 岩見沢市立栗沢病院新改革プラン（平成28～32年度）
-------	--

施策のめざす姿

▶地域で安心して医療を受けることのできる体制が確立され、市民の生命や健康が守られています。

■ 取組方針

① 地域医療体制の整備

- 地域で完結する医療提供体制の構築に向け、南空知圏域全体において、病床機能の分化と医療機関相互の役割分担・連携を促進します。
- 将来にわたって住み慣れた地域で適切な医療サービスが受けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護・福祉との連携や在宅医療の充実、身近な「かかりつけ医」の普及・定着等の取組みを進めます。

② 市立病院の医療の充実

- 市立総合病院は、南空知圏域の中核的医療機関として、高度医療や救急医療、小児・周産期医療体制の強化、専門外来の充実等による良質な医療サービスの持続的な提供に努めるとともに、医師等の医療従事者の確保や医療機器の計画的整備を進めながら、健全経営を維持していきます。
- 市立栗沢病院は、地域に根ざしたかかりつけ病院として、安心できる医療サービスの提供を通じて地域住民の医療ニーズに応えるとともに、健全で安定した病院経営に努めます。

③ 救急医療体制の充実

- 地域の医療機関との連携・協力のもと、夜間急病センターの運営や在宅当番医制度、南空知圏域における小児救急医療体制等を通じた、救急医療体制の確保に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本目標 3 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

基本施策 3-1 農林業の振興

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市は、稲作を中心に、畑作、野菜、果樹、花きなど幅広く農畜産物を生産し、道内有数の食料供給地域として、地域特性を活かした多様な農業が展開されています。
- ▶地域農業を持続的に発展させていくため、生産性の向上、コスト縮減、高付加価値化や販路拡大による収益力の向上や農業基盤整備などの取組みを進めることにより、農業所得の向上を図る必要があります。
- ▶農家戸数や農業従事者の減少による担い手不足や遊休農地の発生防止に対応していくため、新規就農者や認定農業者、法人化など、多様な担い手の育成・確保が必要となっています。
- ▶農業・農村は、食料の生産と安定供給という基本的な役割に加え、国土・環境の保全や美しい農村景観の形成、自然や農業とのふれあいの場の提供など多面的な機能を担っており、地域資源としてのさらなる活用や保全が求められています。
- ▶森林は、林産物の供給のほか、水源のかん養、防災・減災、地球温暖化の防止など、多様な機能を有しており、適切な整備・保全による維持・増進が必要となっています。

部門別計画	岩見沢市農業振興ビジョン（平成 29～33 年度） 農業経営基盤強化促進基本構想（平成 28～37 年度） 人・農地プラン（平成 28～32 年度） 岩見沢市果樹産地構造改革計画（平成 27～32 年） 岩見沢市農業振興地域整備計画（平成 22～32 年） 岩見沢市酪農・肉用牛生産近代化計画（平成 28～37 年度） 岩見沢市鳥獣被害防止計画（平成 28～30 年度） 岩見沢市におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画（平成 23～32 年度） 岩見沢市田園環境整備マスタープラン（平成 19 年 11 月～） 岩見沢市森林整備計画（平成 30～39 年度）
-------	--

施策のめざす姿

- ▶ 地域特性を活かした農業が展開され、農業経営の安定や農業所得の向上が図られています。
- ▶ 新規就農者をはじめ、多様な担い手の育成・確保が図られています。

■ 取組方針

① 農業所得の向上

- 農業の持続的な発展を目指し、生産性や品質の向上、地場農産物の付加価値向上や販路拡大などの取組みとともに、農業生産基盤の整備を推進します。
- ICT基盤の利活用による農作業の効率化・省力化、収益力の向上、農業技術の継承等を目指し、スマート農業の実現に向けた取組みを推進します。

② 担い手の育成・確保

- 就農希望者に対する啓発・相談活動をはじめ、就農準備から就農後の経営安定に向けた支援を行い、新規就農者の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化や担い手への農地の利用集積を推進します。

③ 農村地域の振興

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、都市住民との交流等を通じて、農業・農村への理解や地域振興に向けた取組みを推進します。

④ 森林の整備・保全と活用

- 森林の有する多様な機能の維持・増進を図るため、計画的な整備・保全を進めるとともに、森林公園などにより、自然とのふれあいの場の提供や理解の醸成を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-2 商工業の振興と中心市街地の活性化

■ 施策を取り巻く状況

- ▶中小企業は、本市の事業所数の大多数を占めており、事業活動や雇用を通して、地域経済の中核的役割を担ってきました。その一方で、多くの中小企業には人材や資金、経営ノウハウ等が不足しており、商工会議所や商工会、金融機関等の関係団体と連携のうえ、人材の育成や資金調達、販路の拡大といった経営基盤の強化を支援していく必要があります。
- ▼人口減少や高齢化の進展に加え、インターネット等による通信販売の急速な伸長もあって、本市の小売業における販売額や売場面積、事業所数、従業員数は減少が続いています。また、地域の商店街では、経営者の高齢化による後継者不足や空き店舗の常態化もみられるなど、まちの活力や利便性の低下が懸念されています。
- ▼中心市街地は、まちの顔として、都市全体の魅力の発信やコミュニティ・文化活動の拠点としての役割を有していることから、その賑わいの創出に向けては、商業の振興をはじめ、事業所や教育・文化、医療・福祉といった様々な都市機能の集積を進めるとともに、居住人口の増加や交流の場・機会の充実を図るなどの総合的な取り組みが必要とされています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市中心市街地活性化基本計画（平成27～31年度） 岩見沢市まちなか活性化計画（平成26～35年度） 社会資本総合整備計画（平成27～31年度） 暮らし・にぎわい再生事業計画（平成27～31年度） ※岩見沢市都市計画マスタープラン
-------	---

施策のめざす姿

- ▶中小企業の活発な事業展開を通じて地域経済が活性化しています。
- ▶魅力ある都市基盤と商業機能が整備され、中心市街地の賑わいが創出されています。

■ 取組方針

① 中小企業の活性化と経営基盤の強化

- 中小企業の経営基盤強化と成長に向け、商工会議所や商工会等の経済団体、金融機関、大学・研究機関、国や道・関係機関等と連携しながら、生産性向上や人材育成、創業、新分野進出、事業承継といった多様な経営課題に対する相談・支援・情報提供等の充実を図ることにより、総合的な中小企業振興策を推進します。
- 中小企業の事業展開に必要な資金需要に応えるため、金融機関等と連携して、制度融資等による資金調達を支援します。

② 中心市街地の活性化

- 空き店舗や空き地等を活用した新たな店舗等の創出や個店の魅力の向上、通り空間の景観形成などを通じ、回遊性の高い、魅力ある商店街づくりを進めるとともに、公共交通機関による中心市街地へのアクセスの確保と利用環境の向上を図ります。
- であえーる岩見沢等の交流拠点や地域資源を活用しながら、多様な世代の市民の交流や文化活動等が活発に展開される場や機会の創出を図ります。
- 事業所等の業務系機能や医療・福祉施設、その他サービス機能の集積を通じ、住みたいと思う生活環境づくりを進めることにより、まちなか居住の魅力を高め、住宅の供給や居住の誘導を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-3 新産業の創出と企業立地の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶活力ある都市づくりを実現するためには、新規又は成長の期待される分野における企業の誘致や創出を積極的に推進し、地域産業の付加価値を高めるとともに、若者の定住にもつながる魅力的な雇用を生み出すなど、経済の好循環につなげていくことが重要となります。
- ▶そのためには、新たな社会のニーズを的確に見据えるとともに、「高度情報通信（ICT）基盤」や「食と農業」といった、地域の有する資源や強みを最大限に活かしながら、戦略的でスピーディーな取組みを進める必要があります。
- ▶本市では、他の自治体に先駆けて整備を進めてきた ICT 基盤の活用による地域経済の活性化をめざし、その中核施設となる自治体ネットワークセンターをはじめ、テレワークセンターや新産業支援センター、IT ビジネスセンター、クラウド型データセンター等の関連施設を展開することにより、情報通信産業を中心とした企業の集積を進めています。
- ▶企業誘致をめぐるには、他都市との競争も激化する中、都市との道央自動車道による主要都市への交通アクセスに優れた南空知流通工業団地への立地促進など、本市の強みを優位点や支援施策等を企業に提案するなど、戦略的な誘致活動に取り組む必要があります。

写真・図表等スペース

部門別計画

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画（平成 29 年 9 月～平成 34 年度）

施策のめざす姿

▶ICTをはじめとする新規・成長分野における企業の立地・集積が進み、雇用の拡大や所得の向上など、地域への波及効果が生まれています。

■ 取組方針

① 新産業の創出支援

- 本市の優位点である高度情報通信基盤や関連施設を最大限に活用し、情報通信産業に代表される新規・成長分野における創業や企業集積を推進することにより、新たな地域産業として定着を図るとともに、新技術の開発や高度化への取組みを支援します。
- 企業や大学・研究機関等との連携により、例えば農業を軸とした「農」「食」「健康」の連動を図るなど、本市のもつ地域資源や特性を活かした新事業の創出や高付加価値化に向けた戦略的な取組みを推進します。
- これらの取組みを通じ、内発された付加価値の高い製品・サービスが地域外で消費され、獲得した所得が地域内で流通する好循環を創出することにより、地域経済の活性化と持続的な発展を図ります。

② 企業立地の推進

- 地域の特性や強みを活かしながら、企業のニーズに沿った支援策の提案や情報提供を行うなど、戦略的な企業誘致活動を展開します。
- 既存の進出企業に対しても、課題やニーズのきめ細やかな把握とその解決に努めることにより、市外への流出防止と再投資の促進へとつなげていきます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-4 雇用の拡大と就業環境の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶景気の緩やかな回復や人手不足感を背景として、雇用情勢は大きく改善をみせており、ハロワ岩見沢管内の有効求人倍率も1.0倍を超える高水準が続いています。
- ▶その一方で、希望に合った雇用形態や産業・職種が少ないこともあって、新規学卒者をはじめとする労働力が札幌等に流出し、定住が進まない一因ともなっていることから、市内での就労を促す取り組みとして、若者の求める魅力的な雇用を創出・拡充することが重要です。
- ▶企業の求める人材と求職者の希望する職種のミスマッチなどにより、技術系職種を中心とした人手不足が顕在化しています。企業や関係機関・団体とも連携しながら、高齢者等の活用や職業訓練の充実等を図ることにより、人材の安定的な確保を支援する必要があります。
- ▶高齢化や人口減少により労働力人口が減少していく中、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、働く意欲のあるすべての人の希望と適性に応じた就労機会が確保されるとともに、働きがいを持ちながら、安心して働き続けることのできる就業環境を実現していくことが求められています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶希望するすべての人が、それぞれの能力を活かして職に就き、生きがいをもちながら働いています。

■ 取組方針

① 雇用機会の拡大

- 情報通信関連をはじめとする新規・成長産業の育成・集積や企業誘致、新分野進出や創業支援等を推進することにより、若者にとっても魅力のある、多様で安定した雇用の創出と拡充を図り、UIJ ターンや定住の促進へとつなげていきます。
- 働く意欲のあるすべての人が希望と適性に応じた職に就くことができるよう、ハローワークや関係機関と連携を図りながら、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、セミナーや研修会の開催等を通じ、就労機会の確保と職業能力の向上を支援します。
- 企業が求める人材の確保・育成やマッチングの支援に取り組むとともに、技術・技能系の職種を尊重する社会的機運の醸成に努めます。

② 就業環境の充実

- 勤労者の生活の安定と向上が図られ、安心して意欲的に働き続けることができるよう、関係機関とも連携し、勤労者の福利厚生増進に対する支援に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や労働環境の改善に向けた啓発を推進します。
- 高齢者の豊かな経験や技能を社会全体で活かしていくことができるよう、高齢者の雇用環境の整備やシルバー人材センターとの連携を通じ、意欲のある高齢者の就業機会の拡充や生きがいづくりを支援します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-5 地域資源を活かした観光の振興

■ 施策を取り巻く状況

- ▶毎年100万人を超える多くの観光客が本市を訪れていますが、その9割以上を道内からの日帰り客が占めており、交流人口の拡大を通じた賑わいの創出に向け、増加している外国人旅行者を含めた、道外からの観光誘客の拡大への取組みが求められています。
- ▶本市は、札幌市や新千歳空港に近接し、富良野・美瑛や旭川といった観光地に向かうルート上に位置しており、緑豊かな自然と景観のもと、北海道最大のバラ園をはじめ、メープルロッジや遊園地、ワイナリー、果樹園、さらには周辺自治体とともに石炭輸送と鉄道の要衝として発展した軌跡を遺す歴史・文化財など、数多くの魅力的な地域資源に恵まれています。
- ▶本市では、「観光振興戦略」に基づき、岩見沢市観光協会が観光振興の総合的な役割（DMO）となって、着地型・体験型観光の推進による観光入込客数の着実な増加をめざしています。そのためには、こうした地域資源を掘り起こし、磨き上げ、活用していくことを通じ、地域の価値や魅力を高めていくとともに、国内外への情報発信を強化するなど、「何度でも訪れたくなる」地域づくりに向けた効果的な観光戦略が重要となります。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市観光振興ビジョン（平成23～32年度） 岩見沢市観光振興戦略（平成27～32年度）
-------	--

施策のめざす姿

▶地域資源を活かした魅力的なまちが形成され、何度でも訪れたいと思う人が増えています。

■ 取組方針

① 観光資源の魅力向上

- 本市ならではの特色ある地域資源を活かし、周辺自治体とも連携を図りながら、新たな観光ルートや着地型・体験型の観光メニューの企画・開発により、地域の魅力をさらに高め、交流人口の増加を図ります。
- メープルロッジを本市の観光戦略の拠点施設と位置づけ、滞在環境の向上や良質なサービスの提供に努めるとともに、周辺のスポットとも連携した効果的な利活用を推進します。
- 「食」「農」と観光とを結び付け、地元食材の活用による物産品の開発やレストランでの食事提供などへの取組みを進めるとともに、販路の拡大やブランド化を図ります。
- 百餅まつりを代表とするお祭りや野外音楽堂「キタオン」でのライブなどイベントの魅力の向上と充実を図り、市外からの誘客を推進します。

② 観光誘客の推進

- 岩見沢市観光協会が観光地域づくりの中心となり、組織体制の強化やノウハウの蓄積を図りながら、「観光地を経営する視点」に立った戦略的な取組みを推進します。
- インターネットやマスメディア等の多様な媒体を活用し、本市の魅力を国内外に広く発信するなど、積極的な観光PRを展開します。
- 映画やテレビドラマ等のロケーション撮影を誘致・支援する「ロケーションオフィス」の取組みを進めることにより、都市イメージの発信強化と観光誘客の推進を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-6 移住・定住の促進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市の総人口（国勢調査）は、平成7年の97,042人をピークとして減少に転じており、全国平均よりも先行して人口減少と少子高齢化が進行しています。
- ▶特に、生産年齢人口の減少により、消費の縮小や地域活動の担い手の不足、社会保障費の増大や税収の減少等、社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このため、若い世代を中心とした市内在住者の定着を図り、他の地域からの移住を促すことにより、地域の活力を持続・向上させていく取組みが重要となっています。
- ▶生涯の生活拠点として本市が選ばれるためには、安定した雇用、快適な居住環境、子育てしやすい環境、生活関連サービスの充実、交通インフラの確保等とともに、定住を望む市民や移住に関心をもつ方に対する相談・支援体制の充実や情報提供の強化など、移住・定住の促進に向けた総合的な施策を展開する必要があります。
- ▶また、一人でも多くの方が本市を知り、興味や関心を持ち、選ばれ、誇りや愛着をもっているだけで、本市の多彩な魅力や地域資源、優位性などの都市イメージを戦略的かつ効果的に情報発信する「シティプロモーション」の取組みを推進する必要があります。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶移住・定住施策やシティプロモーションの取組みを通じ、人口減少が抑制され、まちが活気にあふれています。

■ 取組方針

① 移住・定住施策の推進

- 移住・定住の促進に向けては、就業、住環境、子育て、医療・福祉、交通体系、商業・サービス機能、雪対策といった広範な分野にわたり、本市の魅力や利便性等を高めていく取組みが必要となることから、これらの施策を総動員し、企業や関係機関との連携も図りながら、総合的な移住・定住施策を推進します。
- 移住・定住に関心を持つ人のあらゆるニーズに対応できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

② シティプロモーションの推進

- 市民の視点だけでなく、市外居住者も含めた多くの方が本市への関心を高め、愛着や誇りを持っていただけるよう、ターゲットを明確にしたブランド戦略のもと、市民や関係団体、事業者とも一体となった「シティプロモーション」の取組みを推進します。
- 本市のもつ魅力や地域資源、特色のある施策等についての戦略的かつ効果的な情報発信を通じ、他市とは差別化された本市の良好な都市イメージを高めていくことにより、多くの方から「選ばれるまち」として、移住・定住の促進と交流人口の増加につなげていきます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策3-7 国際・地域間交流の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶交通手段や情報通信技術の飛躍的な発達を背景として、国を越えての人や情報の移動と交流があらゆる分野で活発化し、身近な日常生活にまで国際化が浸透してきています。
- ▶本市では、姉妹都市である米国のポカテロ市やキャンビー市との間で、市民レベルでの交流が長きにわたって続けられています。次代を担う中高生を中心として、多文化理解や国際感覚が養われることにより、広い視野に立って国際化社会で活躍することのできる人づくりや国際化に対応したまちづくりへとつなげていくことが大切です。
- ▶本市には平成29年8月末時点で143人の外国人が居住しています。これに加えて、外国人旅行者の誘客を推進していることも踏まえながら、外国人にとって暮らしやすく過ごしやすいまちづくりに向けて、それぞれの文化を理解・尊重しながら交流を進めるとともに、公共サインへの案内表記への配慮といった生活・滞在環境の整備などにも努める必要があります。
- ▶友好自治体をはじめとする国内の他都市との交流により、本市の魅力の発信や再認識が行われ、新しい魅力の発見や活力あるまちづくりにつながることが期待されます。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

- ▶次代を担う子どもたちが外国の言語や文化に触れ、多文化理解と国際感覚が養われています。
- ▶外国人にとっても暮らしやすく、過ごしやすい環境が整い、市民との交流を深めています。

■ 取組方針

① 国際交流と多文化共生の推進

- 姉妹都市との相互訪問や国際交流員を活用した国際交流事業の推進を通じて、次代を担う子どもたちをはじめ、市民の多文化理解や国際感覚の醸成を図ります。
- 国際交流に取り組む市民団体と連携するとともに、その活動を支援することにより、市民レベルでの国際化を推進します。
- 公共施設や案内板等における外国語表記や情報提供の充実を図るなど、外国人の居住者や観光客が暮らしやすく過ごしやすい、共生のまちづくりを推進します。

② 地域間交流の推進

- 友好自治体をはじめとする国内の他都市との市民レベルでの交流を深めることにより、交流人口の増加や相互の地域活性化を推進します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本目標 4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

基本施策 4-1 子ども・子育て支援の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶全国的に少子化が進行する中、本市においても出生数は年々低下し、合計特殊出生率や年少人口比率は全国平均を下回る状況にあります。
- ▶また、都市化や核家族化、女性の働き方の変化といった複合的な背景により、子育て世帯の抱えるニーズは多様化・複雑化しており、出産や育児に対する心理的・経済的な不安や負担を感じる家庭も増えています。さらには、子どもの貧困や障がい、児童虐待など、社会的な支援を必要とする子どもや家庭の問題も深刻な課題となっています。
- ▶こうしたことから、希望する誰もが結婚・妊娠・出産に喜びや幸せを感じ、安心して子育てができる環境をつくるとともに、すべての子どもが健やかに成長し、社会的に自立していくことができるよう、行政と地域、関係団体等が互いに連携しながら、地域全体で子どもの成長と子育てを支えていくことが求められています。
- ▶本市では、子ども・子育てプランに基づき、様々な事業を展開するとともに、こども・子育てひろば「えみふる」を中心に、いつでも気軽に相談や支援を受けられる環境を整備しています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市子ども・子育てプラン（平成 27～31 年度） 岩見沢市特定事業主行動計画（平成 27～31 年度） ※岩見沢市教育大綱 ※岩見沢市地域福祉計画
-------	---

施策のめざす姿

▶地域全体で子どもと子育てを支える環境が整い、子どもたちが健やかに成長しています。

■ 取組方針

① 安心して子育てできるまちづくり

- こども・子育てひろば「えみふる」を中心とした、子育てを支える環境の整備や相談体制の充実を図るとともに、常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」における交流など、地域との連携を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応するとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育や延長保育、一時預かり等の保育サービスの充実を図ります。

② 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり

- 学校や家庭、地域と連携し、子どもの遊びの場の確保や体験・交流活動の充実を図ることにより、社会全体で子どもの健全な成長を支えていく環境づくりを推進します。
- 貧困や障がい、児童虐待など、様々な理由により配慮が必要とされる子どもが地域の中で安心して生活し、成長していけるよう、適切な支援を行います。

③ 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- よきパートナーとともに、よき家庭を築きたいと思える環境づくりを支援します。
- 妊娠・出産・育児にわたる母子保健（健診・相談・指導等）を充実するとともに、不妊・不育症治療費や子どもの医療費、保育料の助成等により、経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、相談対応や就業・経済的支援を行います。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策4-2 学校教育の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶ 少子高齢化や情報化・国際化の進展といった時代の変革の中にあって、未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育てていくことができるよう、一人ひとりの個性を活かし、能力を伸ばす学校教育の推進が求められています。
- ▶ 教職員の能力の向上や教育環境の充実を通じて教育の質を高めていくとともに、学校と家庭、地域との連携を一層強化していくことが必要です。
- ▶ いじめや暴力などの問題行動や不登校への対応などの教育課題が社会問題化する中で、本市では、教育支援センターを中心とした教育相談環境の充実を図り、問題の未然防止や早期解決に取り組んでいます。
- ▶ 良好な教育環境のもとで質の高い教育水準を維持していくため、学校規模の適正化について検討を行うとともに、改築や長寿命化改修による計画的な老朽化対策も必要です。
- ▶ 市立の緑陵高等学校では、地域に開かれた、活力と特色ある学校づくりに取り組んでいます。また、生徒一人ひとりの自己実現や地域に根ざした人材育成を支えるため、少子高齢化が進む中であっても、市内の公立高等学校4校の入学定員を維持していく必要があります。

写真・図表等スペース

部門別計画

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画（平成26～30年度）
※岩見沢市教育大綱

施策のめざす姿

▶確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を身につけるとともに、生きる力を育み、郷土に誇りと愛着を持った児童生徒が育っています。

■ 取組方針

① 生きる力を育む教育の推進

- 創意工夫による授業の展開や教員の資質の向上により、確かな学力の定着と向上を図るとともに、国際理解教育や情報教育の推進など、社会の変化に対応した教育の充実に努めます。
- 学校生活を通じ、社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、運動習慣の確立による体力の向上を図り、健やかな体を育成する教育を推進します。

② 安心して学べる教育環境の充実

- 児童生徒数が減少する中、学校配置や規模の適正化に向けた取組みを進めるとともに、老朽化に対応した施設の計画的な改修等を行い、安全で良好な教育環境の構築を図ります。
- 教育支援センターを中心として、一人ひとりのニーズに応じた相談体制の充実に努めます。
- 障がい等のある児童生徒への適切な支援を通じ、その個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- 家庭や地域住民との連携を深め、地域に開かれた教育環境づくりを進めます。

③ 特色ある高等学校教育の推進

- 緑陵高等学校では、地域社会の発展に貢献できる人材の育成に向け、教育活動の充実と学習環境の整備に努めることにより、活力と特色ある学校づくりを推進します。
- 市内の高等学校において、生徒の希望や特性が活かされ、地域に根ざした多様な教育環境が持続的に確保されるよう、市民や関係機関と一体になった支援を進めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策4-3 生涯学習の振興と社会教育の充実

■ 施策を取り巻く状況

- ▶ 社会の成熟化や高齢化社会の進展により、個人の生活の質の向上や余暇時間の増加が図られていく中で、生涯にわたる主体的な学びの機会を通じて自身の個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えています。
- ▶ 本市が平成 25 年度に開設した生涯学習センター「いわなび」は、市民の主体的な学習活動の拠点施設として年間延べ 10 万人以上の利用がなされており、供用前の旧三館（勤労青少年ホーム・空知婦人会館・働く婦人の家）と比べて大幅な増加がみられています。
- ▶ 図書館では、市民の様々なニーズや興味に対応した資料の充実や利便性の向上に努めることにより、読書活動の促進や学習支援を図っており、人口減少が進む中であっても、貸出冊数は概ね維持されています。
- ▶ 今後も、市民の多様な学習ニーズに対応するため、情報の提供や多様な学習機会の充実を図る必要があります。また、市民としても、その成果が地域に活かされるよう、得られた知識や技能などの学習成果を社会に還元させていくことが求められています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市社会教育中期計画（平成 27～31 年度） いわみざわの子ども読書プラン（平成 28～32 年度） ※岩見沢市教育大綱
-------	---

施策のめざす姿

▶誰もが主体的に学ぶことのできる環境が整い、学習の成果がまちづくりなどに活かされています。

■ 取組方針

① 多様な学びの機会の提供

- 誰もがいつでも主体的に学ぶことのできるよう、市民の生涯学習のニーズの把握に努めながら、多様な学習機会の提供や情報発信を行います。
- 生涯学習により得られた成果を、市民がよりよいまちづくりや地域活動に活かすことのできるよう、交流の機会や環境づくりに努めます。
- 次代を担う若い世代を中心として行われる地域活動や交流の場づくりに関する自主的な取組みを支援することにより、社会の一員としての相互理解の促進と豊かな人間性や社会参加意識の醸成を図ります。

② 学習環境の充実

- 生涯学習センター「いわなび」をはじめとする社会教育施設の適切な維持管理とサービスの充実に努めることにより、利便性の向上と利用の促進を図ります。また、これらの施設を拠点として、市民が主体的に行うサークルや学習活動の活性化を支援します。
- 図書館については、市民の多様なニーズに応じた適切な資料の収集・整理に努めるとともに、学校や関係団体、地域のボランティア等とも連携した事業やサービスを展開することにより、読書や学習活動に対する市民の関心の高揚を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策4-4 芸術文化・スポーツの振興

■ 施策を取り巻く状況

- ▶芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いをもたらすものであり、優れた芸術文化に触れる機会の提供や情報発信、市民が気軽に活動できるような環境整備等を通じ、芸術文化のまちづくりを推進することには重要な意義があります。
- ▶地域の文化財や伝統芸能は、歴史や文化を伝え、郷土への誇りや愛着心を高めるものであることから、保存と活用に努めるとともに、次世代に継承していくことが重要です。
- ▶スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、爽快感や達成感といった精神的充足や人と人とのつながりなど、心身両面に豊かさをもたらしてくれます。健康志向が高まりをみせる一方で、子どもが体を動かす機会の減少が指摘されるなど、スポーツに対する市民の様々なニーズがある中で、年齢や運動能力等を問わず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが必要とされています。
- ▶北海道教育大学岩見沢校では、芸術とスポーツに特化した個性的な取り組みが行われ、その特色を活かした様々な連携事業等が展開されています。今後においても、大学生を中心として、地域の活性化に資する多様な活動への参画が期待されています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

- ▶優れた芸術文化に触れる機会や活動の場が整い、市民が心豊かに暮らしています。
- ▶市民の誰もがスポーツに親しむことにより、元気で健康に暮らしています。

■ 取組方針

① 芸術文化の振興

- 市民が優れた芸術文化を身近に親しむことのできる環境づくりに努めるとともに、市民による主体的な活動の推進や発表の機会の提供、活動を担う人材づくり等への支援を行うことにより、芸術文化の薫り高いまちづくりを推進します。

② 文化財や郷土芸能の保存と継承

- 指定文化財の適正な保存・活用に努め、次世代につなげていきます。また、市民が郷土芸能に触れる機会の創出や、指導者や後継者の育成といった保存・継承への取組みを支援します。

③ スポーツの振興

- 誰もが気軽に年齢や目的、興味に応じてスポーツに親しむことができるよう、関係団体や学校、地域とも連携して、スポーツに触れる機会や場の提供、指導者の育成などを行うことにより、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

④ 地域における大学との連携

- 大学のもつ豊かな人材と知的資源が、芸術文化・スポーツをはじめとする様々な分野で活かされるよう、市との連携事業や市民レベルでの交流を推進するとともに、学生が地域との関わりを深めることにより、まちの活性化につながるような取組みを支援します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本目標 5 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

基本施策 5-1 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

■ 施策を取り巻く状況

- ▶人口減少と少子高齢化の進行により、日常生活を支える商業や交通サービス等の都市機能が低下していくことが懸念されています。
- ▶このため、都市拠点や日常生活拠点などに、それぞれに適した都市機能や居住の誘導・集積を進めるとともに、これらを結ぶ公共交通の利便性の向上を図るなど、持続可能な魅力ある都市空間の形成に取り組む必要があります。
- ▶本市では、平成 28 年度に改定した都市計画マスタープランにおいて、「コンパクト+ネットワークのまちづくり」「地域ブランディングの推進」「市民協働・公民連携によるまちづくり」をめざすべき方向性として掲げ、将来に向けた都市構造の再構築を進めています。
- ▶住宅をめぐるっては、耐震化による安全性の確保や、人口減少と少子高齢化に伴い増加の見込まれる空き家対策など、良好な住環境の形成に向けた総合的な取組みが求められています。また、市営住宅については、老朽化した建物が多くを占めており、計画的な更新等による適正配置の推進や長寿命化等への取組みが必要です。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市都市計画マスタープラン（平成 18～37 年度） 岩見沢市住宅マスタープラン（平成 21～30 年度） 岩見沢市公営住宅ストック総合活用計画（平成 21～30 年度） 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画（平成 21～30 年度） 北海道（第 5 期）地域住宅計画（平成 29～34 年度） 地域住宅計画（平成 18～34 年度） ※岩見沢市耐震改修促進計画
-------	--

施策のめざす姿

- ▶都市機能が集約された利便性の高いまちが形成され、市民が快適に生活しています。
- ▶安全で良質な住宅の整備や供給が進み、市民が快適に生活しています。

■ 取組方針

① 魅力ある都市空間の構築

- 人口減少と高齢化の進行を見据えながら、公共・公益的施設のほか、医療・福祉や商業・業務系といった都市機能の集積を誘導するとともに、安全・安心で良好な住環境の確保や公共交通ネットワークの形成を進めることにより、市街地における利便性の向上を図ります。
- 本市の特性である豊かな緑や自然環境、歴史・文化といった地域資源を大切にし、市街地近郊の大規模緑地や歴史的資源も活用した街並みや景観の形成などに努めることにより、まちへの親しみや魅力、住みよさの向上を図ります。

② 安全で快適な住まいの実現

- 市営住宅については、人口動向や民間の供給状況等を踏まえた適正な配置を進めるとともに、更新や長寿命化改修、維持管理等を計画的に進めることにより、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。
- 安全な住まいづくりに向け、関係団体等との連携による民間住宅の耐震化の支援や相談・啓発活動の充実に努めます。
- 空き家については、移住者向けの居住等への有効活用や流通の促進を図るとともに、良好な住環境を維持するため、管理不全な状態にある空き家の所有者等に対して必要な措置を講ずるよう促すなど、適正な管理に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-2 快適な道路環境の確保

■ 施策を取り巻く状況

- ▶道路は、市民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時における避難や復旧に欠かすことのできないインフラです。
- ▶都市の骨格を形成する幹線道路については、広域的な交通網や活力ある都市機能を形成する基盤となることから、国や道とも連携し、計画的な整備を進める必要があります。
- ▶身近な暮らしを支える生活道路については、地域住民との合意形成を通じた理解と協力を得ながら、安全性や利便性の維持・向上に努める必要があります。
- ▶本市の道路総延長は1,097kmにも及び、橋梁も450橋を有しています。経年による劣化が進行している箇所も多く、今後も増加が予想されていることから、適正な維持管理により、安全で快適な道路環境の確保に努めるとともに、予防保全的対応（損傷が少ないうちから計画的に行う修繕）への転換によるコスト削減に向けた取組みも必要とされています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市道路整備5箇年計画（平成26～30年度） 岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画（平成24～33年度） 岩見沢市幹線市道舗装修繕計画（平成26～35年度） 岩見沢市道路照明灯修繕計画（平成28～32年度） 岩見沢市個別施設点検計画（平成26～30年度） ※岩見沢市都市計画マスタープラン
-------	---

施策のめざす姿

▶安全で快適な道路網が形成され、市民生活や経済活動の利便性が向上しています。

■ 取組方針

① 道路網の整備

- 都市計画マスタープランや道路整備計画に基づき、中長期的な財政見通しを踏まえながら、国や道とも連携のうえ、都市の骨格を形成する幹線道路の整備や地域に身近な生活道路の環境の向上を計画的に進めます。
- 歩行者や自転車にとっても安全で安心な道路環境の形成に努めます。

② 安全で快適な道路環境の維持

- 道路については、定期的な路面点検や正確な劣化予測に基づき、計画的かつ効率的な補修を行い、安全で快適な道路環境を確保しながら、舗装の延命化やコストの縮減を図ります。
- 橋梁については、定期的・計画的な点検と劣化予測に基づき、損傷の小さなうちに行う予防保全的な修繕を徹底することにより、安全で快適な道路環境を確保するとともに、修繕・架替えにかかるコストの縮減を図ります。
- 道路の維持管理の効率化とコスト縮減を図るとともに、温室効果ガスの削減による環境負荷の軽減に寄与するため、道路照明のLED灯への切替えを計画的に進めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-3 公共交通の利便性の向上

■ 施策を取り巻く状況

- ▶高齢化の進展等により、何らかの移動手段を必要とする市民が増えていくことが予想される中、「地域の足」となる路線バスや鉄道などの公共交通の役割は今後ますます重要となります。
- ▶しかし、車社会の進展や市街地の拡大等を背景とした自家用車への依存が進み、公共交通機関の利用者数は減少が続いています。交通事業者の経営環境も厳しさを増す中において、人口減少も見据えた公共交通体系の維持・確保は、大きな地域課題となっています。
- ▶市内を運行するバス路線については、「地域公共交通再編実施計画」に基づく公共交通の再編の一環として、平成29年10月に経路・ダイヤの全面的な見直しを行い、運行の効率化と利便性の向上を図っています。
- ▶交通事業者や関係機関との連携・協力のもと、将来にわたって利用することのできる、広域を含めた総合的な公共交通体系の確立を図るとともに、市民一人ひとりが公共交通の担い手であるという意識を持って、利用の促進に努めることも求められています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市生活交通ビジョン（平成27年度～） 岩見沢市地域公共交通網形成計画（平成28～32年度） 岩見沢市地域公共交通再編実施計画（平成29～32年度） ※岩見沢市都市計画マスタープラン
-------	--

施策のめざす姿

▶ 快適で利便性の高い公共交通体系が形成され、多くの市民が通勤や通学、通院、買い物等に公共交通機関を利用しています。

■ 取組方針

① 地域公共交通体系の再構築

- 交通事業者等と連携しながら、利用者のニーズを踏まえた、効率的かつ利便性の高いバスの運行体制を確保していきます。
- コンパクトなまちづくりの実現に向け、中心市街地内での移動の利便性を高めるための取組みを進めていきます。
- 公共交通の利用が困難又は不便な交通空白等の郊外地域において、地域の拠点や中心市街地へのアクセスを確保するため、新たな公共交通の導入や既存の交通体系の再構築についての検討を進めていきます。
- 公共交通の持続的な利用を確保するとともに、環境負荷の低減と健康増進を図るため、自家用車への依存から、公共交通や徒歩、自転車を利用する生活スタイルへの転換を市民に促していきます。

② 広域的な公共交通の維持

- 広域的な人の移動や物流を支える JR 函館線と室蘭線について、地域住民や関係自治体と連携・協力しながら、将来にわたる輸送体制の維持・確保に努めるとともに、利用の促進を図っていきます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-4 上下水道の適正な運営

■ 施策を取り巻く状況

- ▶上水道は、日常生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、災害等の非常時においても安定的な供給を確保できるよう、危機管理体制を強化するとともに、老朽化が進む水道施設の計画的な更新と適正な維持管理に努める必要があります。
- ▶下水道は、市民の健康で快適な生活環境を支える都市基盤として、河川などの公共用水域の水質の保全や、降雨時の浸水被害の防止といった多面的な役割を果たしており、今後も老朽化した下水道施設の計画的な改築や長寿命化に取り組みながら、適正な維持管理に努める必要があります。また、環境負荷の軽減に向けた取組みとして、下水処理の過程で発生する下水道資源（下水汚泥・消化ガス）の有効活用を推進する必要があります。
- ▶公共下水道以外のし尿処理施設として文向台衛生センターを設置していますが、同センターは平成30年度をもって廃止し、下水処理場での共同処理に移行することとしています。
- ▶人口減少や少子高齢化の進行に加え、節水機器の普及や節水意識の高まりもあって、本市の水道使用量は減少傾向にあります。さらに効率的な事業運営を進めることにより、健全経営を維持していかなければなりません。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市地域水道ビジョン（平成23～32年度） 岩見沢市下水道中期ビジョン（平成22～31年度） 送・配水管整備10カ年計画（平成21～30年度） 岩見沢市公共下水道事業計画（平成25～30年度） 岩見沢市公共下水道事業長寿命化計画（南光園処理場）（平成26～30年度） ※一般廃棄物処理基本計画
-------	---

施策のめざす姿

- ▶安全で安心なおいしい水道水が供給されています。
- ▶生活排水処理が適切に行われ、快適な環境が守られています。

■ 取組方針

① 良質な水の安定供給

- 安全で良質な水を安定して供給するため、水質の保全に努めるとともに、老朽化した水道施設を計画的に更新し、適正な維持管理や長寿命化を推進します。
- 災害等の緊急時における市民のライフラインを確保するため、管路の耐震化を計画的に進めるとともに、迅速な応急給水や復旧活動が行えるよう、他の自治体や関係機関との連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めます。

② 生活排水の適切な処理

- 老朽化が進む下水道施設について、更新や長寿命化、耐震化を計画的に進めるとともに、適正な維持管理に努めます。
- 循環型社会の形成に向けた取組みとして、水処理の過程で発生する下水汚泥の肥料化など、下水道資源の有効活用を推進します。
- し尿や浄化槽汚泥については、下水道処理場に整備する受入施設での共同処理を推進することとし、その円滑な移行と運営に努めます。

③ 上下水道事業の健全な経営

- 上水道及び下水道事業について、計画的・効率的な運営やコストの縮減に努めることにより、将来にわたって安定的な経営基盤を維持していきます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-5 緑豊かなまちづくりの推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市は、利根別原生林をはじめとする丘陵地の自然や、幾春別川の清流の緑と石狩平野に続く広大な田園地帯を背景として、豊かな緑が広がる恵まれた自然環境にあり、市街地においても、公園・緑地や街路樹など、多くの緑に囲まれています。
- ▶市民憲章（「わたしたちは、生き生きとした緑の中の岩見沢市民です」）にも掲げているように、多くの市民が本市の緑豊かな自然環境に誇りや愛着を感じており、市民意識調査においても、本市の優位点として最も高い評価がなされています。
- ▶本市には198箇所の都市公園と13箇所の農山村地域公園があり（平成28年度末現在）、市民の憩いの場所として親しまれているとともに、いわみざわ公園・バラ園は貴重な観光資源ともなっています。
- ▶近年、老朽化した公園施設が増加し、雪害による破損も増えていることから、適切かつ計画的な維持管理により、快適な環境の保持と利用者の安全確保に努める必要があります。また、人口減少と高齢化の進行を見据えた公園の機能の見直しや、周辺の環境に適合した街路樹のあり方についても検討が必要とされています。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市緑の基本計画（平成18～37年度） 利根別原生林基本計画（平成28～33年度） 岩見沢市公園施設長寿命化計画（平成26～35年度） ※岩見沢市都市計画マスタープラン
-------	---

施策のめざす姿

▶緑が活かされた岩見沢らしい景観が形成され、まちを訪れる人や市民に安らぎや潤いをもたらしています。

■ 取組方針

① 緑の街並みと自然環境の保全

- 利根別原生林や東部丘陵地域などの丘陵地の自然環境を保全するため、必要な環境整備を行うとともに、市民が緑や自然に親しむ機会の創出と利用の促進に努めます。
- 市街地における緑の骨格をなす街路樹の適切な整備・更新と維持管理に努めることより、その保全を図ります。
- 庭先や玄関先、店先などで小さな緑を増やし、緑を身近に感じることでできるような取組みを市民とともに展開することにより、緑による街並み景観の形成やバラの街並みづくりを推進します。

② 公園・緑地の機能再編と適正管理

- 人口減少と高齢化の進行に伴う公園・緑地への市民のニーズの変化を踏まえ、遊具等の集約化や公園ごとの機能分担など、地域の特性に応じた機能の見直しに取り組みます。
- 公園施設の適正かつ計画的な維持管理や長寿命化対策を推進することにより、利用者の安全の確保とライフサイクルコストの縮減を図ります。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-6 環境の保全と循環型社会の形成

■ 施策を取り巻く状況

- ▶地球温暖化の進行や生態系の破壊など、地球規模での環境問題が深刻化していく中において、私たち市民一人ひとりが自ら環境問題の当事者であるという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践することが求められています。
- ▶地球環境を保全し、良好な生活環境を維持していくため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等による温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、環境汚染や公害の発生の防止に向けた取組みを進める必要があります。
- ▶本市では、「ごみ処理三原則（ごみの減量・再生利用・自然にやさしい処理）」を掲げ、ごみの減量化や再資源化に取り組んでおり、家庭系一般ごみの排出量が減少傾向にあるなど、市民の意識は確実に高まっています。
- ▶平成27年には、新しいごみ処理施設「いわみざわ環境クリーンプラザ」を開設するとともに、分別区分の変更とごみ有料化を開始しました。今後においても、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に向けて、市民や事業者とも連携・協力しながら、ごみの発生の抑制や再利用の推進、適正処理等に引き続き取り組む必要があります。

写真・図表等スペース

部門別計画	岩見沢市新エネルギービジョン（平成15年度～） 岩見沢市省エネルギービジョン（平成22年度～） 第8期岩見沢市分別収集計画（平成29～33年度） 一般廃棄物処理基本計画（平成29～38年度） 一般廃棄物処理実施計画（毎年度策定・更新） 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）（平成30年度～）
-------	--

施策のめざす姿

▶環境保全への意識が高まり、市民の誰もが環境に配慮して行動することにより、良好な生活環境が保たれています。

■ 取組方針

① 環境保全活動の推進

- 市民や事業者、関係団体と協働しながら、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努めることにより、環境保全に対する市民の意識を高めるとともに、環境負荷の軽減に向けた実践的行動へとつなげていきます。
- 地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進の啓発や機器導入に対する支援に取り組みます。また、公共施設等における省エネルギー化を推進します。
- 地球環境の保全と市民の安全・安心な生活環境の維持のため、大気、水質、騒音、振動、悪臭などの状況を適切に把握することにより、環境汚染や公害の防止に努めます。

② 循環型社会の形成

- ごみの減量化や再使用、再利用の推進により、資源循環型社会の構築をめざします。
- 地域住民や関係団体と連携した啓発活動や小中学生等を対象とした環境教育を実施することにより、ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図ります。
- 資源ごみの分別排出の徹底や集団資源回収の推進、リサイクルステーションの設置等による再生利用を推進し、限りある資源の有効活用を図ります。
- 町会・自治会の協力を得ながら、ごみの排出方法の周知とマナーの向上を図ることにより、不適正排出の防止に努めます。また、不法投棄の防止に向けた監視体制を強化します。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策5-7 地域情報化の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶本市では、全国の自治体に先駆けて公共施設等を結ぶ自営光ファイバ網をはじめとする高度情報通信基盤を整備し、ICT の利活用を通じた「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」に向けた取組みを展開しています。
- ▶あらゆるものがインターネットを介してつながり、新たな価値を創造する IoT の実用化の時代を迎える中、ますます多様化する地域課題を解決するためにも、社会のあらゆる分野における ICT の効果的な利活用が不可欠であり、産官学民にわたる多様な主体の連携のもと、IoT や AI 等の導入も含めた様々な施策を横断的に展開していくことが求められています。
- ▶本市では、平成 21 年度に開始した光ファイバと無線の併用による公設民営型インターネットアクセスサービスにより、民間事業者によるブロードバンドサービスを利用できない地域におけるデジタルデバイドを解消し、高速通信網の世帯カバー率 100%を実現しました。
- ▶しかしながら、ICT の分野では技術革新が絶えず進んでいることから、たとえばスマート農業の本格化を見据えた圃場向けの移動型アクセスの導入など、将来の動向も視野に入れた基盤整備を継続的・計画的に進めていくことも必要とされています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶社会のあらゆる分野でICTの活用が進み、市民や企業がその恩恵を享受しています。

■ 取組方針

① 地域情報化の推進

- 産業、教育・子育て、健康・医療・福祉、防災・安全・安心といった様々な分野における地域課題を解決するとともに、市民生活の利便性を高めていくため、ICTの利活用による横断的な施策の展開を図ります。
- 産学官民の多様な主体が参画した地域コミュニティの協働によるオープンプラットフォームの形成を推進することにより、IoTやAIに代表される新しい仕組みを取り込みながら、地域におけるICTのさらなる利活用を促進します。
- 絶えず進行する技術革新に的確に対応していくため、新たなネットワーク環境の形成やセキュリティの強化といった高度情報通信基盤の機能をさらに高めていく取組みについても、計画的な推進を図っていきます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本目標 6 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

基本施策 6-1 開かれた市政の推進

■ 施策を取り巻く状況

- ▶市民参加と協働によるまちづくりを進めるためには、市民との情報共有が不可欠であり、市は、市民が市政に関する情報を知り、意見を表明し、提案することのできる権利を保障するとともに、市民の意見を反映した市政運営を進めることが求められています。
- ▶そのため、本市でも、広報誌やマスメディア、公式ホームページといった多様な媒体・手段を活用した広報の充実に努めています。特に、スマートフォンの普及により、インターネットによる広報の重要性はますます高まっており、その速報性を活かし、必要な情報をいつでもどこでも誰もが簡単に入手できるよう、迅速、的確でわかりやすく情報を発信していくことが必要です。
- ▶また、市民の意見や要望などを市政に反映させていくための仕組みづくりとして、広聴活動を充実するとともに、市民と市が意見交換を行う場や、市民が市政に提言することのできる機会を拡充する取組みも重要となります。
- ▶さらに、岩見沢市情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な実施を通じて、市政の透明性の確保と行政としての説明責任を果たしていく必要があります。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

▶行政情報が適切に発信・公開されるとともに、政策形成の過程に市民が主体的に参画しています。

■ 取組方針

① 広報活動の充実

- 市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報いわみざわをはじめ、多様な媒体の活用による効果的な情報発信を行います。
- 誰もが必要な時に必要な情報を容易に入手できるよう、インターネットによる情報発信を拡充するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの新たな手法の積極的な活用に努めます。

② 市民参画による政策形成

- 市民の意見を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、市の施策を市民に直接説明し、意見交換をする機会を積極的に確保します。
- 各種審議会などの委員の公募やパブリックコメント、ワークショップの実施などにより、市政への市民参加を促進し、市民の意見を施策に反映させていきます。

③ 情報公開の充実

- 市が保有する情報について、岩見沢市情報公開条例に基づく適切な開示を行うことにより、市の説明責任を果たし、公正で開かれた市政を推進します。
- 文書の作成・管理を適正に行うとともに、各種行政資料の収集を進め、情報公開コーナーの配架資料の内容の充実に努めます。

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

基本施策6-2 持続可能な行財政基盤の確立

■ 施策を取り巻く状況

- ▶一連の地方分権改革が進展する中、住民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、持続可能な行政運営を確立することが求められています。
- ▶生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展による扶助費の増加などにより、本市の財政状況は今後ますます厳しさを増してくることが予想されています。
- ▶こうした中、多様化するニーズに的確に対応し、市民サービスをさらに向上させるためには、安定した財政基盤のもと、最小の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、「選択と集中」により限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革に向けた不断の取り組みを続けていく必要があります。
- ▶公共施設の老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期の到来が見込まれています。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化も見据えながら、施設の維持管理や更新、統廃合による適正配置等の計画的な推進により、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。
- ▶空知管内の中心都市として、管内自治体との連携による広域的な地域課題の解決に向けた取り組みを推進することにより、圏域の一体的な振興と発展に努めることが求められています。

写真・図表等スペース

施策のめざす姿

- ▶多様化する市民ニーズに的確に対応した組織体制の構築や事務事業の見直しにより、市民満足度の高い行政運営が行われています。
- ▶計画的で健全な財政運営が行われています。

■ 取組方針

① 市民サービスの充実

- 多様化する市民ニーズの把握に努めながら、窓口サービスの充実や ICT を活用した新たなサービスの展開等により、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。

② 効率的・効果的な行政運営の推進

- 施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めることにより、市民のニーズに即した効率的で効果的な行政運営を実現します。
- 総合的な行政運営や防災等の拠点となる市役所庁舎について、機能等の充実に努めます。

③ 組織運営の最適化

- 複雑化・高度化する行政課題にも的確に対応できる機能的な組織運営の確立と職員の資質・能力の向上を図るとともに、計画的な定員管理に努めます。

④ 健全な財政運営の確保

- 中長期的な視点に立った健全で計画的な財政運営に努めることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。
- 適正かつ公平な課税を行うとともに、収納率の向上に努めます。

⑤ 公共施設の適正配置

- 長期的な視点に基づく公共施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化、施設の適正配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組みを進めます。

⑥ 広域行政の推進

- 空知管内や南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な行政課題の解決や地域振興に向けた取組みを進めます。

部門別計画	岩見沢市行政改革大綱（平成 25～34 年度） 岩見沢市職員定員管理計画（平成 25～34 年度） 岩見沢市中長期財政計画（平成 25～34 年度） 岩見沢市公共施設等総合管理計画（平成 28～57 年度） 空知中央地域新市建設計画（平成 18～32 年度） 岩見沢市過疎地域自立促進市町村計画（平成 28～32 年度） 岩見沢市総合戦略（平成 27～31 年度） 岩見沢市教育大綱（平成 27～29 年度）（次期計画策定中）
-------	--

■ 指標

指標名	現状値	方向性	指標の説明

